

**今後入札を予定している物件
買受け及び借受けの要望を受け付ける物件
優遇措置の是正を行なうことなく優遇措置を適用できる物件**

ここに掲載されている物件は、今後入札を予定している物件や買受け及び借受けの要望を受け付けている物件等です。

国有地の売払い及び貸付けは、原則、一般競争入札により契約相手方、契約金額を決定することとなります。

借受けの要望を受け付ける物件は、物件により貸付けのできる用途・期間が異なります。また、貸付期間が満了した場合には、直ちに原状回復のうえ返還していただく必要があります。

さらに、ご要望をいただいた場合でも、公序良俗に反する使用や使用目的によってはお貸しできない場合があります。

物件に関する詳細(※)については担当課(統括)までお問い合わせ下さい。

ホームページの更新の都合上、既に売払いや貸付けの手続を行っている場合がありますのでご了承願います。

担当事務所等電話番号一覧表

新潟管財課	025-281-7506
-------	--------------

令和7年12月1日現在

整理番号	所在地	登記地目	面積 (平方メートル)	今後、期間入札による 売払いを予定している 物件	買受要望			借受要望					優遇措置 の是正を行 なすことなく 優遇措置を適 用できる対 象物件 (○)	事務所	担当	電話番号	備考		
					買受要望	買受参考価格(※1)		貸付けの種類				借受 可能 期間	借受 要望 受付 期間	借受 参考 料等 (※6)					
						前回入札時の 最低売却価格 (円)	前回入札 の公示日	一時 貸付け (※2)	3年を 超える 貸付け (※3)	事業用 定期借地権 の設定 による 貸付け (※4)	一般 定期 借地権 の設定 による 貸付け (※5)								
1	新潟県新潟市北区樋ノ入字樋ノ入山1109-7外10筆	山林畠	2,015.69	○											新潟	管財課	上記一覧表の通り		
2	新潟県新潟市北区葛塚字正尺5087外1筆	宅地	151.94	○	R7年度第2回 (R7.12.11)										新潟	管財課	上記一覧表の通り		
3	新潟県新潟市中央区信濃町270	宅地	198.83	○		○	1,990,000	H27.9.9	○				※	随時		新潟	管財課	上記一覧表の通り 工作物一式	
4	新潟県新潟市中央区二葉町3-5164-22	宅地	91.73	○		○			○				※	随時		新潟	管財課	上記一覧表の通り	
5	新潟県新潟市中央区東厥島町2371-6外1筆	宅地	157.43	○												新潟	管財課	上記一覧表の通り	
6	新潟県新潟市中央区営所通二番町692-5外1筆	宅地	4,144.55	○												新潟	管財課	上記一覧表の通り 工作物一式	
7	新潟県新潟市中央区並木町2391-4外7筆	宅地	461.52	○												新潟	管財課	上記一覧表の通り	
8	新潟県新潟市秋葉区滝谷町73	宅地	468.60	○		○	3,420,000	H27.9.9	○	○	○		※	随時		新潟	管財課	上記一覧表の通り	
9	新潟県新潟市南区味方字一号592-12	宅地	917.97	○		○	4,990,000	H23.1.20	○				※	随時		新潟	管財課	上記一覧表の通り	
10	新潟県新潟市西区五十嵐二の町8622-3	宅地	282.85	○		○	5,910,000	R1.9.9	○	○	○		※	随時	○	新潟	管財課	上記一覧表の通り	
11	新潟県新潟市西区浦山2-1064-8	宅地	885.01	○		○	16,200,000	R4.12.23	○				※	随時		新潟	管財課	上記一覧表の通り 工作物一式	
12	新潟県新潟市西区小針南台1578-22外2筆	宅地	172.92	○												新潟	管財課	上記一覧表の通り 建物有	
13	新潟県新潟市西区真砂1-5823-98外1筆	宅地	411.30	○												新潟	管財課	上記一覧表の通り 建物有 工作物一式	

整理番号	所在地	登記地目	面積 (平方メートル)	今後、期間入札による 売払いを予定している 物件	買受要望			借受要望						優遇措置 の是正を行 うことなく優 遇措置を適 用できる対 象物件 (○)	事務所	担当	電話番号	備考			
					買受要望	買受参考価格(※1)		貸付けの種類				借受 可能 期間	借受 要 受付 期間	借受 参考 付 料等 (※6)							
						前回入札時の 最低売却価格 (円)	前回入札 の公示日	一時 貸付け (※2)	3年を 超える 貸付け (※3)	事業用 定期借地権 の設定 による 貸付け (※4)	一般 定期 借地権 の設定 による 貸付け (※5)										
14	新潟県新潟市西蒲区大曾根字屋敷添 1307-8	宅地	173.81	○												新潟	管財課	上記一覧表の通り			
15	新潟県長岡市金沢1-77-5外3筆	宅地	287.00	○												新潟	管財課	上記一覧表の通り			
16	新潟県長岡市要町1-1027-1外2筆	宅地 未登記	4,208.44	○												新潟	管財課	上記一覧表の通り			
17	新潟県長岡市若草町1-5-12	宅地	276.33	○												新潟	管財課	上記一覧表の通り			
18	新潟県柏崎市春日二丁目字砂畠1990-7外 1筆	宅地 雑種地	561.11	○												新潟	管財課	上記一覧表の通り			
19	新潟県柏崎市寿町字地蔵ヶ沢3000-21	宅地	168.96	○												新潟	管財課	上記一覧表の通り			
20	新潟県柏崎市諫訪町1853-55外1筆	宅地	982.96	○												新潟	管財課	上記一覧表の通り 工作物一式			
21	新潟県柏崎市諫訪町1853-62	宅地	197.32	○												新潟	管財課	上記一覧表の通り 工作物一式			
22	新潟県柏崎市緑町字西838-8外1筆	宅地	614.76	○												新潟	管財課	上記一覧表の通り 工作物一式			
23	新潟県新発田市菅谷字日向平1293-7	宅地	309.90	○												新潟	管財課	上記一覧表の通り 工作物一式			
24	新潟県小千谷市大字塩殿字下夕原甲2804- 1	畠	966.96	○												新潟	管財課	上記一覧表の通り			
25	新潟県小千谷市城内3-572-3外1筆	宅地	1,072.94	○		○	21,100,000	R3.5.7	○	○	○	※	随時			新潟	管財課	上記一覧表の通り			
26	新潟県小千谷市平成1-120-6	宅地	178.11	○												新潟	管財課	上記一覧表の通り			
27	新潟県小千谷市平成1-135-1	宅地	98.30	○		○	776,000	R1.9.9	○	○	○	※	随時		○	新潟	管財課	上記一覧表の通り			
28	新潟県小千谷市船岡1-1145-10	宅地	237.98	○		○	330,000	R4.5.9	○	○	○	※	随時			新潟	管財課	上記一覧表の通り			
29	新潟県小千谷市日吉1-1101-11	宅地	300.56	○		○	3,900,000	R4.5.9	○	○	○	※	随時			新潟	管財課	上記一覧表の通り			
30	新潟県小千谷市本町1-56外2筆	宅地	576.21	○		○	9,850,000	R4.5.9	○	○	○	※	随時			新潟	管財課	上記一覧表の通り			
31	新潟県小千谷市本町2-343-18	宅地	188.77	○												新潟	管財課	上記一覧表の通り			
32	新潟県村上市岩船綾新町2144-82	宅地	196.58	○					○			※	随時			新潟	管財課	上記一覧表の通り			
33	新潟県村上市二之町790-7	宅地	808.90	○		○	10,000,000	R6.12.5								新潟	管財課	上記一覧表の通り 工作物一式			
34	新潟県村上市日下字上屋敷645-1	雑種地	116.03	○					○			※	随時			新潟	管財課	上記一覧表の通り			
35	新潟県糸魚川市桜木117外3筆	田	1,353.02	○												新潟	管財課	上記一覧表の通り			
36	新潟県糸魚川市大字能生字内ノ間2213-11	宅地	166.90	○												新潟	管財課	上記一覧表の通り			

整理番号	所在地	登記地目	面積 (平方メートル)	今後、期間入札による 売払いを予定している 物件	買受要望			借受要望						優遇措置 の是正を行 うことなく優 遇措置を適 用できる対 象物件 (○)	事務所	担当	電話番号	備考			
					買受要望	買受参考価格(※1)		貸付けの種類				借受 可能 期間	借受 要 付 期間	借受 参考 料等 (※6)							
						前回入札時の 最低売却価格 (円)	前回入札 の公示日	一時 貸付け (※2)	3年を 超える 貸付け (※3)	事業用 定期借地権 の設定 による 貸付け (※4)	一般 定期 借地権 の設定 による 貸付け (※5)										
37	新潟県糸魚川市大字能生字笛吹免1818外5筆	宅地 雑種地	1,042.98	○												新潟	管財課	上記一覧表の通り			
38	新潟県糸魚川市大字能生字屋敷7237-41	宅地	83.78	○												新潟	管財課	上記一覧表の通り			
39	新潟県妙高市大字閼川字山柘谷内2275-49外1筆	宅地 山林	3,872.31	○	R7年度第2回 (R7.12.11)											新潟	管財課	上記一覧表の通り 国家公務員共済組合 連合会所有の隣接土地(地番2274-2、面積 3,834.09m ²)と一体で 入札予定			
40	新潟県五泉市石曾根字本村176-2外3筆	畠	1,146.71	○												新潟	管財課	上記一覧表の通り			
41	新潟県五泉市三本木3-401-37外2筆	宅地 雑種地	117.93	○												新潟	管財課	上記一覧表の通り			
42	新潟県五泉市東本町1-3076-3	宅地	238.30	○												新潟	管財課	上記一覧表の通り			
43	新潟県五泉市本町1-4759-8	宅地	294.96	○		○	3,140,000	H27.9.9	○	○		※	随時			新潟	管財課	上記一覧表の通り			
44	新潟県五泉市本町2-5169-16外4筆	宅地	746.82	○		○	4,650,000	H23.1.20	○	○	○	※	随時			新潟	管財課	上記一覧表の通り			
45	新潟県五泉市本町2-5179-7	宅地	56.79	○												新潟	管財課	上記一覧表の通り			
46	新潟県五泉市矢津字矢津川下958	畠	1,514.99	○												新潟	管財課	上記一覧表の通り			
47	新潟県上越市東雲町1-246-24外1筆	畠 公衆用道路	299.35	○		○	1,100,000	R4.5.9	○	○		※	随時			新潟	管財課	上記一覧表の通り 246-29 (私道分22.99m ²)			
48	新潟県上越市南新町字十本杉14-12外3筆	宅地	2,535.13	○												新潟	管財課	上記一覧表の通り			
49	新潟県阿賀野市粕島字野中338-2	山林	169.56	○												新潟	管財課	上記一覧表の通り			
50	新潟県魚沼市井口新田字松ヶ崎668-3	宅地	243.55	○												新潟	管財課	上記一覧表の通り			
51	新潟県魚沼市大塚新田字大塚116-2	宅地	933.75	○												新潟	管財課	上記一覧表の通り 工作物一式			
52	新潟県南魚沼市六日町字道東1122-6	宅地	126.46	○												新潟	管財課	上記一覧表の通り			
53	新潟県南魚沼市美佐島字細田93-2	田	422.58	○												新潟	管財課	上記一覧表の通り			
54	新潟県胎内市表町1256-5	宅地	577.55	○												新潟	管財課	上記一覧表の通り			
55	新潟県南魚沼郡湯沢町大字三国字小山738-2	宅地	370.64	○												新潟	管財課	上記一覧表の通り			
56	新潟県刈羽郡刈羽村大字新屋敷字前谷地694-1	宅地	198.24	○		○	1,420,000	R5.12.7	○	○	○	※	随時		○	新潟	管財課	上記一覧表の通り			

(注)記載事項は、今後、分合筆や物件調査等の結果、変更となる場合があります。

(※1)「買受参考価格」は、直近の入札の際に公告した最低売却価格(予算決算及び会計令臨時特例(昭和21年勅令第558号)第4条の15の規定に基づいて公告する予定価格をいう。以下同じ。)を掲載しています。なお、一般競争入札等により売り払う場合には、別途最低売却価格又は予定価格を算定することとなるため、実際に売り払う場合の最低売却価格等と「買受参考価格」は大きく異なる場合があります。

整理番号	所在地	登記地目	面積 (平方メートル)	今後、期間入札による 売払いを予定している 物件	買受要望		借受要望					優遇措置 の是正を行 うことなく優 遇措置を適 用できる対 象物件 (○)	事務所	担当	電話番号	備考
					買受要望	買受参考価格(※1)	貸付けの種類			借受 可能 期間	借受 要 受付 期間	借受 参考 貸付 料等 (※6)				
対象 物件 (○)	入札予定回次 (公示予定日)	前回入札時の 最低売却価格 (円)	前回入札 の公示日	一時 貸付け (※2)	3年を 超える 貸付け (※3)	事業用 定期借地権 の設定 による 貸付け (※4)	一般 定期 借地権 の設定 による 貸付け (※5)									

(※2)「一時貸付け」は、貸付期間が3年以内の貸付けであり、例えば、コインパーキング(時間貸し・月極)、仮設事務所、各種イベント用地又は資材・車両置き場といった使用目的でご利用いただけます。

(※3)「3年を超える貸付け」は、貸付期間が3年超30年以内の貸付けであり、例えば、コインパーキング(時間貸し・月極)、仮設事務所、各種イベント用地又は資材・車両置き場といった使用目的でご利用いただけます。ただし、10年超の貸付けについては、建物所有を目的とした使用はできません。

(※4)「事業用定期借地権の設定による貸付け」は、貸付期間が10年以上30年以内の貸付けです。

(※5)「一般定期借地権の設定による貸付け」は、貸付期間が50年以上の貸付けです。

(※6)「借受参考貸付料等」は、一時貸付等の入札を実施している場合に公告した直近の最低貸付料(予算決算及び会計令臨時特例(昭和21年勅令第558号)第4条の15の規定に基づいて公告する予定価格をいう。以下同じ。)、「貸付けの種類」、「貸付期間」及び「貸付数量」を掲載しています。なお、一般競争入札等により貸し付ける場合には、別途予定価格を算定することとなるため、実際に貸し付ける場合の最低貸付料と「借受参考貸付料」は大きく異なる場合があります。